

中間財務諸表

Kirayaka Bank

当行の中間財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

中間貸借対照表

(単位：百万円)

	平成25年9月期 (平成25年9月30日)	平成26年9月期 (平成26年9月30日)
資産の部		
現金預け金	36,495	64,787
コールローン	65,000	20,000
商品有価証券	16	20
有価証券	360,245	384,014
貸出金	922,688	964,913
外国為替	395	586
その他資産	4,738	3,935
その他の資産	4,738	3,935
有形固定資産	16,456	15,445
無形固定資産	677	1,090
前払年金費用	—	2,191
繰延税金資産	4,066	2,917
支払承諾見返	8,435	8,425
貸倒引当金	△ 6,342	△ 6,493
投資損失引当金	△ 1,779	△ 1,812
資産の部合計	1,411,094	1,460,022
負債の部		
預金	1,285,404	1,324,838
譲渡性預金	19,603	14,964
借入金	17,020	29,400
外国為替	45	2
社債	5,800	5,800
その他負債	4,416	5,302
未払法人税等	110	95
資産除去債務	99	97
その他の負債	4,206	5,109
退職給付引当金	3,483	1,744
睡眠預金払戻損失引当金	267	285
再評価に係る繰延税金負債	2,277	1,988
支払承諾	8,435	8,425
負債の部合計	1,346,754	1,392,753
純資産の部		
資本金	22,700	22,700
資本剰余金	29,099	29,099
資本準備金	20,641	20,641
その他資本剰余金	8,457	8,457
利益剰余金	6,847	8,974
利益準備金	705	906
その他利益剰余金	6,141	8,068
繰越利益剰余金	6,141	8,068
株主資本合計	58,646	60,774
その他有価証券評価差額金	1,734	3,064
土地再評価差額金	3,958	3,431
評価・換算差額等合計	5,693	6,495
純資産の部合計	64,340	67,269
負債及び純資産の部合計	1,411,094	1,460,022

中間損益計算書

(単位：百万円)

	平成25年9月期 (平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで)	平成26年9月期 (平成26年4月1日から 平成26年9月30日まで)
経常収益	12,177	12,196
資金運用収益	10,310	10,113
(うち貸出金利息)	(8,115)	(7,767)
(うち有価証券利息配当金)	(2,142)	(2,311)
役員取引等収益	1,440	1,438
その他業務収益	205	455
その他経常収益	221	188
経常費用	10,698	11,033
資金調達費用	997	908
(うち預金利息)	(843)	(749)
役員取引等費用	790	798
その他業務費用	391	579
営業経費	7,997	7,934
その他経常費用	521	811
経常利益	1,479	1,163
特別損失	19	3
固定資産処分損	—	1
減損損失	19	2
税引前中間純利益	1,459	1,159
法人税、住民税及び事業税	101	92
法人税等調整額	△ 8	107
法人税等合計	92	200
中間純利益	1,366	959

中間株主資本等変動計算書

平成25年9月期（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	22,700	20,641	8,457	29,099	657	5,060	5,718	57,517
当中間期変動額								
利益準備金の積立					48	△ 48	-	-
剰余金の配当						△ 244	△ 244	△ 244
中間純利益						1,366	1,366	1,366
土地再評価差額金の取崩						7	7	7
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	-	-	-	-	48	1,081	1,129	1,129
当中間期末残高	22,700	20,641	8,457	29,099	705	6,141	6,847	58,646

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,509	3,965	6,475	63,992
当中間期変動額				
利益準備金の積立				
剰余金の配当				△ 244
中間純利益				1,366
土地再評価差額金の取崩				7
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△ 775	△ 7	△ 782	△ 782
当中間期変動額合計	△ 775	△ 7	△ 782	347
当中間期末残高	1,734	3,958	5,693	64,340

平成26年9月期（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	22,700	20,641	8,457	29,099	802	6,958	7,761	59,560
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	-	-	-	770	770	770
会計方針の変更を反映した当期首残高	22,700	20,641	8,457	29,099	802	7,728	8,531	60,330
当中間期変動額								
利益準備金の積立					103	△ 103	-	-
剰余金の配当						△ 517	△ 517	△ 517
中間純利益						959	959	959
土地再評価差額金の取崩						1	1	1
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	-	-	-	-	103	339	443	443
当中間期末残高	22,700	20,641	8,457	29,099	906	8,068	8,974	60,774

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,719	3,432	5,152	64,712
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	-	770
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,719	3,432	5,152	65,482
当中間期変動額				
利益準備金の積立				
剰余金の配当				△ 517
中間純利益				959
土地再評価差額金の取崩				1
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	1,344	△ 1	1,343	1,343
当中間期変動額合計	1,344	△ 1	1,343	1,786
当中間期末残高	3,064	3,431	6,495	67,269

中間財務諸表

Kirayaka Bank

注記事項（平成26年9月期）

重要な会計方針

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法
(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については、原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
(1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：15年～50年
その他：3年～6年
(2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
(3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」（及び「無形固定資産」）中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 繰延資産の処理方法
株式交付費
3年間均等償却を行っており、年間償却見込額に12分の6を乗じた額を計上しております。
社債発行費
社債発行費は、社債の償還期間にわたり定額法により償却しており、年間償却見込額に12分の6を乗じた額を計上しております。
なお、繰延資産はその他資産に含めて計上しております。
- 引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,041百万円であります。
(2) 投資損失引当金
投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
(3) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準による方法であります。なお、過去勤務費用、数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の費用処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として11年）による定額法により費用処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日から費用処理
会計基準変更時差異（3,546百万円）（代行返上後）：15年による按分額を費用処理することとし、当中間会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。
(4) 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- リース取引の処理方法
所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理による方法

- ヘッジ会計の方法
(イ) 金利リスク・ヘッジ
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによる方法であります。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによる方法であります。
ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項
(1) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び会計基準変更時差異の未処理額の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
(2) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税法方式による方法であります。
ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

会計方針の変更

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を直見し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を平均残存勤務期間に対応する単一年度の債券利回り率を基礎として決定する方法から、単一の加重平均割引率へ変更しております。
退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。
この結果、当中間会計期間の期首の退職給付引当金が154百万円減少し、期首の前払年金費用が669百万円増加し、繰越利益剰余金が770百万円増加しております。また、当中間会計期間の経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ29百万円減少しております。
なお、当中間会計期間の期首の1株当たり純資産額が5円94銭増加し、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額に与える影響は軽微であります。

- 中間貸借対照表関係
(1) 関係会社の株式又は出資金の総額
株式会社 5,883百万円
(2) 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額 1,257百万円
延滞債権額 21,855百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
(3) 貸出金のうち3か月以上延滞債権額は次のとおりであります。
3か月以上延滞債権額 一百万円
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
(4) 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額 3,108百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
(5) 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
合計額 26,221百万円
なお、上記(2)から(5)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
(6) 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
8,371百万円

じもとホールディングス

きらやか銀行

仙台銀行

(7) 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
現金預け金	6百万円
有価証券	41,149百万円
計	41,156百万円

担保資産に対応する債務

預金	1,568百万円
借入金	29,100百万円

上記のほか、為替決済、共同システム等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券 24,386百万円
また、その他の資産には保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金 510百万円

(6) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	102,771百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	102,771百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

(9) 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

劣後特約付借入金 300百万円

(10) 社債は、劣後特約付社債であります。

劣後特約付社債 5,800百万円

(11) 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

9,937百万円

2. 中間損益計算書関係

(1) その他経常収益には、次のものを含んでおります。

償却債権取立益	27百万円
株式等売却益	5百万円
投資損失引当金戻入益	116百万円

(2) 減価償却実施額は次のとおりであります。

有形固定資産	194百万円
無形固定資産	120百万円

(3) その他経常費用には、次のものを含んでおります。

貸出金償却	110百万円
貸倒引当金繰入額	270百万円
株式等売却損	1百万円

(4) 減損損失

当中間会計期間において、当行が保有する以下の資産について使用目的を変更すること及び使用を中止又は中止を予定したこと等に伴い投資額の回収が見込めなくなったことから、減損損失を計上しております。

資産のグルーピングは、営業用店舗については、それぞれを収益管理上の区分ごとにグルーピングし、最小単位としております。また、遊休資産及び使用中止予定資産は、各資産を最小単位としております。本部等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

なお、当中間会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能額は正味売却価額であります。正味売却価額は、不動産鑑定評価書、地価公示法により公示された価格及び資産の減価償却計算に用いている税法規定に基づく残存価額等に基づき算定した金額であります。

用途	種類	場所	金額
遊休	土地	山形県	2百万円
合計			2百万円

3. 有価証券関係

子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表（貸借対照表）

子会社株式	5,865百万円
関連会社株式	17百万円
合計	5,883百万円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

4. 重要な後発事象

該当事項はありません。